

令和2年度 第1回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和2年7月27日(月) 午後6時～午後7時30分
会場	岩見沢市生涯学習センター「いわなび」 2階 研修室4・5・6
出席委員等	出席委員13名 欠席委員2名
事務局	4名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長あいさつ

(東海林委員長からあいさつ)

お久しぶりでございます。本日は令和2年の初めての委員会でございます。お忙しいところ、皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。

それで本日は最後のグループワークということになりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

3. 議題

(1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(案)について

(事務局)

男女共同参画における啓発について説明。(これまでの取組、グループ討議でいただいた啓発に関するご意見、これまでの問題点、今後の方向性)

(委員)

いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議は、具体的にどのようなことをやっていて、どうの方が構成員になっている団体で、市が作るプランとどういう関係があるのか、教えていただけますか。

(事務局)

実践プランを策定するときに、市民と行政と一緒に考えて男女共同参画社会の実現を目指したプランを作りましょうということで市民の皆さんに集まっていただきました。実践プランの策定が終わった後は実践活動をということで、市民フォーラム、ステップアップ講座の開催、情報誌「ア・ライク」の発行、街頭啓発などを市と協働で実施している団体になります。

(委員)

今日の会議の中で事務局がターゲットゾーンとして設定しているのは、たぶん働いている方だと思いますが、働いている方はこの団体に入っているのですか。

(事務局)

中心となる実行委員は働いている方もいるが、大半は退職後の方という状況になっています。

(委員)

そこを活性化することというのは、これまでなかったのですか。

(事務局)

市内のたくさんある団体の一つで、どこの団体も年齢層的には高くなってきていて、どこもそ

の団体の活性化というのは必要にはなってくるが、なかなか若い世代を取り込んでいくのは難しい状況にある。そういった部分でのアイデアを今日いただいていくことも一つだと思います。
(委員)

これから話していく中で、ここを強化していきましょうと言ったときに、どういうふうに強化するのかというのを具体的に話していかないと、結局お題目だけ並べて終わってしまうのではないかと心配で聞いてみました。

(事務局)

市として検討しているところでもありますが、男女の市民会議だけではなくて、市民団体全般に元気がないという部分は確かにあって、特効薬みたいなものが今すぐあるかというとなかなか難しいのが現状です。市民団体の元気がなくなっていくことは、まちの元気がなくなるということ。市全体の、市民団体の元気にもつながるようないろいろご意見をいただければと思います。

(東海林委員長)

事務局から啓発について、今後の方向性に対するご意見、アドバイスをいただきたいとの説明がありました。まず、いろいろとお話しいただきながらいつものとおり付箋に書いていただければ、事務局が模造紙に張り出してくれるということで、たくさん書いていただきたいと思います。ある程度出揃いましたら、まとめていただいて全体で発表していただきます。第1班、第2班、第3班という順でお願いしたいと思いますので、発表者も決めていただければと思います。時間の管理については事務局をお願いします。それではグループワークに入っていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

(委員、5人ずつの3つのグループに分かれて討議を実施)

(東海林委員長)

それでは、グループごとに発表をお願いします。

(委員)

<第1班の発表>

これまでの問題点ということで、男女共同参画、その言葉自体がとっつきにくいということが出ております。また、あらゆる年代に啓発することが足りない。意味とか意義が現役世代に届きにくい。DVに関しては、大人の研修が足りない、もっと増やしてほしいということでした。

次に改善のポイントですが、市民への周知をもっと幅広くしてほしい。市民の中で活躍している団体に改めて働きかけるということ。実を言うと今回資料をいただくまで、男女共同参画で市民フォーラムを開催していることを知りませんでした。もっとチラシを各団体に配布して講座などにお誘いいただきたいと思います。岩見沢市の健康ポイントのような、参加ポイント制度を作られたら意外と参加者が増えるのではないかと。今回のコロナで雇用やDV等の課題が山積みで、一つ一つ取組をしていかなくてはいけないという意見もありました。啓発の強化や一般に周知するには市の力が特に必要であるということ。若い世代にもっと参加してほしいので、職場へ行っての研修や若者が集まるイベント等に出向いて啓発する。DVについては、新婚の夫婦に対しての研修を多くしてほしい。講演会でチラシ、リーフレットを配布する。啓発活動に協力した団体への特典、会場費の補助などがあれば協力してくれるのではないかと。参考になるように良好な事例、他の会社や組織のステキなアイデアを発信する。

自分の団体で可能な連携としては、民生委員としては意見交流会や座談会で交流すれば、男女

共同参画の市民会議がやっていることが皆さんに周知できるのではないかなと感じています。それから若者団体との連携。例えば青年会議所や商工会議所青年部との連携ができるのではないかと意見をいただいております。それから、小中高のカリキュラムで教育課程の位置づけとありますが、新たに位置付けるとなると抵抗感があるが、男女相互の理解と協力というところの学校でも行っていることなので、モデルを集積していければ良いのではないかというご意見がありました。

(事務局)

ありがとうございました。第2班お願いします。

(事務局)

<第2班の発表>

まず、できていることとしてまとめましたが、人権擁護委員が学校からお願いされて出前講座を行っているというお話がありました。小学校では道徳の時間で人権教室に取り組んでいて、全校で実施している。デートDV出前講座は中学校4校で毎年しているので、9校全部で実施したいと考えている。それを市としても推進していけたら良いのではないか。デートDV出前講座ではLGBTにも触れているということでした。DVやLGBTについては大体できているし、どんどん広げていけば良いのではないかというご意見をいただきました。

これまでの啓発の問題点としては、ターゲットゾーンがきちんと設定されていない。例えば、女性だと妊娠や出産、子育てと仕事の両立に悩む時期が来たり、これからは男女問わず介護との両立について悩む時が来る。これまでの講座のようにプロの話聞くのも良いが、同年代や同じ状況にある人たちの生の声を情報交換できたら良いなというご意見がありました。それを市だけではなく、商工会議所や労働組合などの団体と共催でできたら良いのではないか。そういった中で労働関係の仕組みについて専門家の話を聞いて理解を深める部分もあるといいのではないかというご意見をいただきました。

ターゲットゾーンの設定に戻って、実は企業も困っているのではないか。女性活躍推進法のえるぼし認定や女性活躍推進計画、育休、セクハラ、同一労働同一賃金など、どうしたら良いのか悩んでいる企業がいるのではないだろうか。例えば、市民連携室だけじゃなくて、商工労政課や商工会議所、労働組合などが皆で集まって勉強会を開く。それがきっかけの一つになってどんどん広がっていくと良いのではないか。経営者も勉強になりますし、労働者の方も勉強になって良いのではというご意見をいただいております。

(東海林委員長)

ありがとうございました。第3班お願いします。

(委員)

<第3班の発表>

まず問題点として、LGBTについては、やはり現実を現実として受け入れる。わかっているけれど、自分の息子や身内といったところになると抵抗が出てくるのではないかという本音の部分が出てきています。やはり多様性というものをしっかりと許容していく地域の気運を作っていくことが大事ではないか、ということで皆さんの意見は一致しました。DVについてはあまり意見がでなかったのですが、私の考えをお話させていただくと、幼児虐待にスポットを当てると、父性の欠如が生んでいるのではないかと思っています。子どもが生まれた後、男が逃げて女性が一人になって、その後に新たな男性が入ってきて、そこで幼児虐待が起こるというケースが多いので

はないかと思っています。ニュースに出てくるのはその当事者の女性で、最初の男性は全く責任も何もないというところ。養育費も払わず育児を完全に放棄した男性の存在というものが世の中に悪い影響を与えているのではないか。地域ぐるみで父性というもののあるべき姿をしっかり教育、浸透させていくことが非常に大事なのではないかなと感じています。

改善ポイントですけれども、例えば学生。今はY o u T u b eなどの映像表現が非常に上手な学生がいるので、問題点に対する企画コンテストを開催していく中で、若い人たちに雰囲気醸成させていくのはどうかという意見がありました。小中高大学と広く連携して取り組んでいく。また、商工会議所では今1名います女性議員をこれからも増やしていく。裾野を広げていく。今3名の副会長がいるのですが、いずれ1名は女性副会長という時代が来ても良いかなと感じています。

自分の団体で可能な連携ということで、まずは若い30代の次世代を担う経営者、青年会議所にしっかりと種をまいていくことが必要じゃないかということも討議しました。我々商工会議所についても、例えば会員企業の女性役員もある程度確保していく。あと育児休暇。大企業だと育児休暇はかなり取りやすいけれども、やはり中小企業においては男性の育児休暇というのは今非常に取りづらい状況になっていますが、取りやすい空気を作っていく。そういった啓蒙活動をしていきたいと考えております。そして最後に、できればこの会議の中から市議を1名、ぜひ、市政に送り込んでほしい。男女共同参画ということを市政の場でもPRをお願いしたいと思います。

(東海林委員長)

ありがとうございました。それぞれ、いろいろなご意見がありました。事務局には持ち帰っていただきまして、素案づくりに活かしていただきたいと思います。

4. その他

(事務局)

本日の議事録については、委員の皆様にご確認をいただいた後、ホームページ等で公表をしていきたいと思っております。

今後、いただいたご意見を盛り込んだ素案を作成してまいります。パブリックコメントを実施する前に皆さんに素案をお示ししたいと思っております。次回の委員会は10月ごろの開催を予定しており、改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 閉会